

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

2018

J A 東京みなみ



目次

ごあいさつ	1
経営方針	2
金融商品の勧誘方針	3
事業の概況	5
社会的責任と貢献活動	9
リスク管理の状況	10
自己資本の状況	13
事業のご案内	14
各種手数料	20
貸借対照表	22
損益計算書	24
注記表	26
剰余金処分計算書	41
部門別損益計算書	42
財務諸表の正確性等にかかる確認	44
損益の状況	45
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	46
信用事業	48
共済事業	58
経済事業	60
経営諸指標	64
自己資本の充実の状況	65
役員等の報酬体系	75
当組合の組織	76
沿革・歩み	79

*注 各項目の金額は千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）となっておりますが、小計・合計等は各項目を円単位で計算後、千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）にして表示しています。

□ ごあいさつ

平成29年度の日本経済をみると、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いています。加わえて、政府日銀が行う低金利政策の下、収益基盤を支える信用事業にとって大変厳しい状況での事業推進を余儀なくさせられました。

都市農業を巡る情勢では、都市農業振興基本法に基づいた生産緑地法の改正が施行され、面積要件を条例で300㎡まで引き下げることが可能となりました。更に、都市農地の貸借の円滑化に関する法案が本年6月に可決・成立し、都市農業振興に向けた、より具体的な措置が示されました。

また、TPP交渉は、米国を除く環太平洋連携協定(TPP)参加国交渉が進み、3月に「TPP11」として署名に移りました。我が国では、新協定の承認案と関連法案を閣議決定し、国会審議に移りました。

本店を含む4店舗（多摩支店・日野支店・七生支店）の建替え計画につきましては、多摩支店が平成28年10月にグランドオープン、日野支店が平成29年10月23日オープンし、新設の大型農産物直売所「みなみの恵み」が10月30日にグランドオープンいたしました。

併せて、平成29年度は一昨年通常総代会で決議いただきました3ヵ年計画（平成28年度～平成30年度）の中間年度にあたり、「安心」「信頼」「満足」のJA東京みなみのビジョン実現に向け役職員が一丸となって事業に取り組んだ結果、貯金残高は、期首対比で約29億円と大きく増加することができ、経常利益は、3億7,528万円、当期剰余金は、3億1,065万円の実績をあげることができました。

厳しい経営環境の中、こうした事業実績をあげることができましたのも、組合員の皆様をはじめ、利用者、地域の皆様からの温かいご支援とご協力によるところと感謝申し上げます。

平成30年7月

東京南農業協同組合
代表理事組合長 小林 和男

□ 経営方針

経営理念

私たちJA東京みなみは、信頼にもとづく総合事業・生涯取引を通して、組合員とその家族をはじめ利用者・地域住民・消費者の皆様へ安心・満足を提供し豊で快適な生活の実現に貢献します。

私たちは、安心・信頼・満足をJA東京みなみの経営理念とし魅力ある組合経営の指針としていきます。

安心

JA東京みなみは、生活のさまざまな場面で感じる「不安」を「安心」に変える力を持っています。生涯を通じてともに考え解決してゆける信頼のライフパートナーとなります。

信頼

私たちは、組合員・地域住民・消費者・行政・取引先などさまざまな信頼関係の中で存在しています。こうした信頼関係なくしてJA東京みなみは存続できません。私たちは信頼できるパートナーとして堅実経営を目指すとともに、信頼を得られる事業を進めてまいります。

満足

安心と信頼は、「満足」を得られなければ生まれません。時代が変化する中で常に新しいサービスや質の高いサービスを提供するとともに、人と人とのつながりを重視した事業を進めていきます。

また、職員に対しては、組織目標を明確にし、公正な評価・処遇を通して満足を提供します。

経営方針

東京農業の振興を踏まえた農業者の所得増大

地産地消の取り組みや特色ある農畜産物の生産支援を行い、販売力を強化し、農業者の所得増大に全力を尽くします。さらに都市農業振興基本法に基づき、農業者の期待に応えられるよう、行政や関係機関と連携を図ります。

地域貢献活動による都民理解の醸成

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、地域とのつながりを強化し、地域の活性化にJAグループが一翼を担います。また、地域貢献活動を通じて、都市農業を身近に感じてもらえるよう、広報活動を強化し、都民理解の醸成を図ります。

組合員とともに歩む組織づくり

組合員と徹底した話し合いを行い、多様化した組合員ニーズを把握し、組合員の事業利用の拡大を図るとともに、地域農業と協同組合の理解を深める活動を展開します。そのうえで、組合員組織や支店意志反映・運営参画を進めます。これにより、組合員のアクティブ・メンバーシップ(*1)を確立しJAの組織基盤を強化します。

自己改革を支える経営基盤の強化

「農業者の所得増大」「都民理解の醸成」「組合員とともに歩む組織づくり」のJA自己改革の着実な実践に向け、JA経営基盤を一層強化します。また、JA自己改革の着実な実践を図るため、具体的に取り組む施策を反映した中期経営計画や単年度事業計画を策定し、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。

*1 アクティブ・メンバーシップとは、組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること。JAにおいては、組合員が地域農業と協同組合の理念を理解し、「わがJA」意識を持ち、積極的に事業利用と協同活動に参加すること。

□ 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等にかかる勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

□ 個人情報保護方針

東京南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報^{（注）}を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守
当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
2. 利用目的
当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に拘わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
3. 適正取得
当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
4. 安全管理措置
当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。
個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 第三者提供の制限
当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い
当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
7. 開示・訂正等
当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。
8. 苦情窓口
当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 継続的改善
当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

□ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

東京南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにあたり、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」といいます。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

1. 当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

2. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

3. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

4. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

5. 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

6. 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

※1 反社会的勢力とは、平成19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に記載される集団または個人を指します。

※2 反社会的勢力等とは、上記反社会的勢力のほか暴力団との関係が認められない反社会性を有する集団または個人（凍結口座名義人等の犯罪集団への関与が疑われる者、資産凍結等経済制裁措置対象者等）を指します。

□ 金融円滑化にかかる基本方針

東京南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的且つきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切且つ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的且つ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認又は地域経済活性化支援機構若しくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

□ 事業の概況

①指導事業

平成29年度は第3次JA東京みなみ地域農業振興計画（平成26年度～平成28年度）の取り組み継続とJA東京みなみ3ヵ年計画（平成28年度～平成30年度）の中間年度にあたり、農政活動、地域住民への理解醸成活動、食の安全・安心活動、営農支援活動等、様々な取り組みを進めてまいりました。

第31回JA東京大会で決議された①東京農業の振興を踏まえた農業者の所得増大、②地域貢献活動による都民理解の醸成、③組合員とともに歩む組織づくり、④JA自己改革の実践を支える経営基盤の強化に向けて取り組む3ヵ年計画（平成28年度～平成30年度）では、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向けた中核施設として位置付ける大型農産物直売所「ファーマーズマーケット東京 みなみの恵み」が平成29年10月にオープンいたしました。オープン前には生産者に関する講習会や端境期の作物講習会、荷造り講習会を重ね、29年度末までに119名の出荷者の方に出荷登録をいただきました。

農政活動では、改正生産緑地法の施行等、都市農業の存続に大きな影響を与える法改正が行われる中、JA都青協を通じた地元選出の国会議員への要請活動や管内3市との各協議会を通じた意見交換を行い、都市農業の存続に向けた見直しに向けたJA東京グループが一体となり活動を実施いたしました。

また、担い手、生産者確保を目的として新規就農者に対するJA東京みなみ農業大学「シニア就農者基礎講座」（7名受講）を29年度も実施するとともにJA営農支援事業の拡大（農機修理等）や各市におけるボランティアの育成への取り組み支援等実施いたしました。また、ビニールハウス等の施設化に伴うJA東京みなみ独自の農業振興助成制度は平成29年度3件30万円の助成を行いました。

地域住民・利用者対策として、食の安全・安心を提供するため、放射能検査（68検体）・残留農薬検査（23検体）の実施や東京都エコ農産物認証者の拡大に取り組み、エコ農産物認証者は昨年度より8名増え、40名となりました。各市の産業祭等への出店や宝船の作成や少年サッカー大会や夏休みこども村等の開催を通じて都市農業のPR活動を積極的に行っておりま

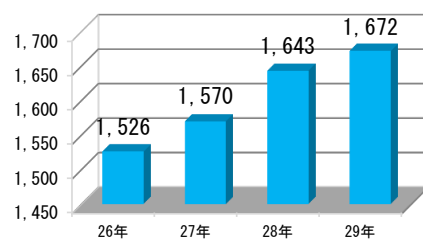
また、組合員の皆様やご家族の健康管理活動として巡回健康診断やJA厚生連で行う人間ドック・婦人検診等の受診推進・助成の実施や生活文化活動としてのJA東京みなみ女性大学等実施いたしました。

②信用事業

◇貯金

平成29年度は、平成28年9月に日本銀行が導入した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策は当面変更がみられず、依然としてJAを取り巻く環境は、非常に厳しい状況となっています。このような状況の中、組合員の皆様をはじめ、利用者の皆様のご協力をいただき、貯金増強キャンペーンを始め、地域の農業を活かした金融商品等を積極的に取り扱った結果、期首より29億70百万円増加し、目標対比99.8%の実績となりました。

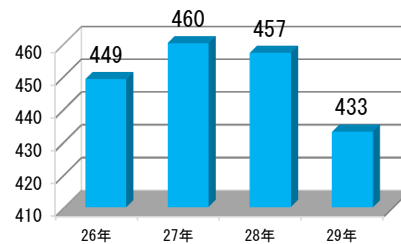
貯金残高 単位：億円



◇貸出金

平成29年度は、マイナス金利政策の導入後、住宅ローン金利を中心に他金融機関との金利競争が続いている中、当JAの独自商品である「生活応援住宅ローン みなみオンリーワン」を基軸に、ハウスメーカー営業担当者等への推進活動を積極的に展開してきました。しかしながら、大口貸出先の繰上返済が大きく影響し、期首より24億14百万円減少し、目標対比93.7%の実績となりました。

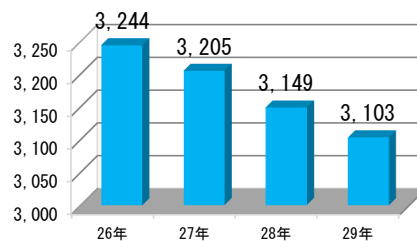
貸出金残高 単位：億円



③共済事業

3Q訪問活動（あんしんチェック）等により、ご契約者の方に対する日頃のお礼をお伝えするとともに、保障点検活動を実施し、「ひと」「いえ」「くるま」を中心に保障の充実を図りました。その結果、長期共済新契約目標（基盤+建更+特定）231億円に対して、249億68百万円（目標対比108.1%）の実績を達成することができました。

長期共済保有契約高 単位：億円



④購買事業

TACを中心として資材・肥料等の予約購買をすすめるとともに、都・市の補助事業を利用しての施設の提案・推進により農業者の所得増大、農業生産の拡大に向けた様々な施策を進める一方で、安心・信頼・満足の経営理念に基づいて商品・サービスの提供に取り組んでまいりました。

(生産資材)

資材・肥料等の予約購買をすすめ適正価格での供給に努めましたが、今年度は東京都補助事業実施件数の減少により計画対比87.3%、前年対比68.6%の実績となりました。

(生活物資)

各経済店では「Aコープまつり」等での試食販売の開催や新茶推進・お中元お歳暮推進・旬鮮倶楽部の推進を実施し、計画対比118.2%、前年対比125.3%の実績をあげることができました。

⑤販売事業

今年度10月にオープンいたしました「みなみの恵み」では、安全・新鮮な地場野菜を中心に販売し、10万人を超える地域の皆様方にご来場をいただきました。

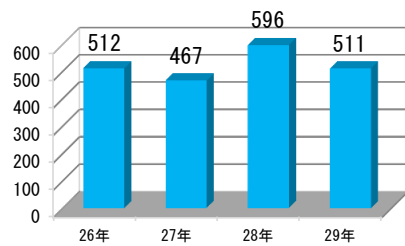
「みなみの恵み」では農産物直売所全国初の管内農産物の買取販売を実施し、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向けた取り組みを実施し、買取・委託販売併せて3,076万円の販売実績となりました。今後も生産者の皆様、利用者の皆様のご利用により、地場産野菜を中心とした直売所の運営を実施してまいります。

また、昨年に引き続き七生・多摩・稲城経済店舗内と「みなみの恵み」において店頭精米でのお米の販売を実施するとともに、日野市内の小中学校への給食用のお米の推進をし、ご利用いただきました。

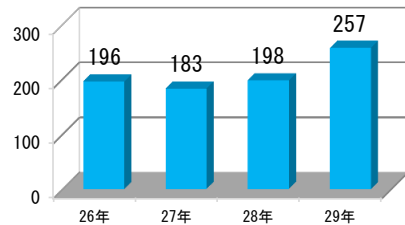
⑥宅地等供給事業

相続事業承継に重点をおき、財産診断を各支店で実施しました。安定収入のために土地活用及び賃貸住宅等のご提案を行い、建設の際に施主管理をJA及び全農が行う「施主代行事業」により、安心して建物建設を行えるお手伝いをさせていただきました。相続税対応では税理士等とともに積極的に行い、相続税納付のために不動産売却も行いました。

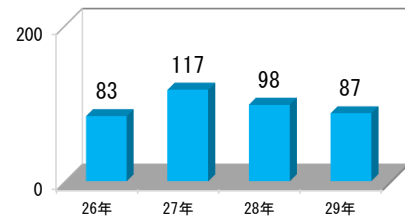
購買品取扱実績 単位：百万円



販売品取扱実績 単位：百万円



宅地等供給事業総利益 単位：百万円



□ トピックス

4月24日	第11期 J A 東京みなみ女性大学開講式（4月～3月まで10回開催）
4月28日～29日	地場産野菜苗の即売会（七生地区・多摩地区で農家生産野菜苗の即売会開催）
5月1日	J A 東京みなみ女性部第29回通常総会
5月3日～5日	ガーデンシティ多摩センターこどもまつり2017（野菜の即売会開催）
5月10日～15日	年金受給者日帰り旅行（全地区で開催 山梨 芝桜祭り）
5月13日～14日	第20回ひの新選組まつり（農民の格好で新選組パレードへ参加）
5月25日	事業推進大会（立川パレスホテル）
6月9日～10日	稲城市あじさいまつり・展示即売会 あじさい品評会（8日）
6月12日	J A 東京みなみ果実部会連絡協議会第29回通常総会
6月13日	J A 東京みなみ野菜部会連絡協議会第29回通常総会
6月21日	J A 東京みなみ青壮年部第29回通常総会
6月23日	J A 東京みなみ植木花卉園芸部会連絡協議会第28回通常総会
6月27日	第28回通常総代会（パルテノン多摩）
7月6日	第1回日野市・J A 東京みなみ連絡協議会（市長・J A 常勤役員による協議会）
7月8日～9日	第35回ふるさと夏まつり「せいせき朝顔市」朝顔品評会（7日）
7月22日	稲城地区盆踊り大会（稲城支店構内）
7月27日	J A 東京みなみ夏休みこども村農業収穫体験ツアー（日野市内・ブルーベリー等）
7月29日	日野地区盆踊り大会（日野支店構内）
7月30日	明治神宮「明治天皇祭」（農産物の奉納）
8月3日	東京南農協年金友の会連絡協議会第20回通常総会
8月5日	七生地区盆踊り大会（七生支店構内）
8月31日	野菜の日イベント（管内主要駅前にて野菜の無料配布で都市農業をPR）
9月7日	J A 装いの祭典2017（キラメッセぬまづ）
9月29日	シニア就農者基礎講座 開講式
10月21日～22日	I のまちいなぎ市民祭 農産物品評会（20日）
10月23日	日野支店金融店舗グランドオープン
10月30日	農産物直売所「みなみの恵み」オープン
11月1日～3日	第46回東京都農業祭・品評会（1日）
11月6日～8日	優待旅行（全地区・焼津温泉・ホテルアンピア松風閣）
11月11日～12日	第51回日野市産業祭 農産物共進会（10日）
11月21日	明治神宮新嘗祭に向けた農産物宝船製作（野菜部会の協力・青壮年部製作・奉納）
11月22日	第25回女性の集い（日野市七生公会堂・全地区女性部員参加）
12月3日・10日	第8回 J A 東京みなみカップ少年サッカー大会（日野市陸上競技場他）
12月24日～29日	暮れの即売会（全地区）
1月13日	第14回都市農業シンポジウム（ひの煉瓦ホール）
2月5日	第2回日野市・J A 東京みなみ連絡協議会（市長・J A 常勤役員による協議会）
2月14日	稲城市・J A 東京みなみ連絡協議会（市長・J A 常勤役員による協議会）
2月16日	優待観劇会（明治座・梅沢富美男・研ナオコ）
2月21日	多摩市・J A 東京みなみ連絡協議会（市長・J A 常勤役員・幹部職員による協議会）
3月20日	野生動物慰霊祭（駆除された野生動物の鎮魂 稲城支店）
3月26日	J A 東京みなみ女性大学終了式

農業振興活動

基本目標①東京農業の振興を踏まえた農業生産の拡大・農業者の所得増大

重点実施分野	最重点実施事項	具体的実施事項	平成29年度取り組み事項(通期)		
			具体的実施事項	評価指標	
1. 都市農業の特徴を活かした多様な販路による販売力強化	(1)ファーマーズマーケットを拠点とする販売力強化	①新設農産物直売所の開設による販売品販売高の拡大	・日野万願寺農産物直売所新設計画の進捗 建設計画 運営の仕組み・出荷者組織化 テナント出店関連	10.30 日野万願寺直売所「みなみの恵み」オープン 登録者数119名 買取り販売方式・集荷制度の導入 テナント2(精肉・惣菜)、レストラン1同時オープン	
		②既存直売所の活性化	直売所農産物活性化事業の予算の活用(1地区4万円) 全地区でのイベント開催	全地区でのイベント開催	
		③地元のみならず地方農畜産物の販売支援	JA南魚沼・JA越前丹生・JAいわて中央との直接取引(米)による販売 農産物等(JA大井川・JAひまわり)	JA間取引(米) JA越前丹生3,436,639円 JA南魚沼1,717,916円 JAいわて中央697,142円	
	(2)地域ブランド・6次産業化等特産品への取り組み	①高付加価値販売戦略の実施	地域団体商標等、登録商標を活用したブランド化による 異なる高付加価値販売。 TOYODABEER・中央線ソースの原料供給(日野市) 梅酒原料の原料供給(多摩市) レモンジュレート・梨ワインの原料供給(稲城市)	登録商標「稲城の梨」「高尾ぶどう」 大麦600kg・梨1,500kg 梅504kg レモン46kg・梨2,460kg	
		②農・商・工連携による加工品づくり			
	(3)学校給食への提供	①新設農産物直売所による学校給食集荷拠点機能の発揮	日野市と調整中		
		②多摩地区・稲城地区での拡大	生産組織等を通じた供給拡大	稲城市183万円(稲城地区野菜部会を通じて) 多摩市296万円(学校給食連絡協議会を通じて)	
	2. さらなる都市農業振興に向けた取り組み	(1)営農指導機能の強化	①「営農指導事業機能・体制強化方針」の策定・実施	未着手	
			②営農指導員資格取得者の計画的育成/JA東京みなみ独自の育成カリキュラムの策定・実施	営農指導員資格取得者 20名(30.3月末現在)	
		(2)食の安心・安全対策	①生産履歴記帳の徹底(TACIによる指導)	生産履歴記帳システム「栽培くん」のシステム補強	新設万願寺直売所を中心とした出荷者への 使用方法説明会
②放射性物質検査の継続実施			毎週火曜日の定期検査の継続実施(JA東京みなみ独自検査) 東京都農産物放射性物質検査実施(3地区×2回)	継続実施(毎週火曜日実施)累積646検体(全て異常なし) (30.3月末現在)	
③「東京都エコ農産物認証者」の拡大			東京都エコ農産物認証者登録推進 エコ農産物認証制度安全確認者の設置(各地区1名)	40名登録(前年度より8名増加) 各地区1名合計4名の設置(JA職員)	
④残留農薬検査の継続実施			検査実施(東京都) JA東京みなみ独自検査実施	29.7ドリン系農薬2検体、29.10カドミウム3検体 30.3ドリン系農薬18検体	
(3)未利用農地の有効活用		①未利用農地の実態を把握、有効活用し、 生産拡大を図る	未実施		
(4)都市農業振興に向けた農政活動		①都市農政推進協議会を通じた農政活動	都議会議員との意見交換の開催(都市農業の現状と要望)	未実施	
		②JA東京都青協を通じた農政活動	地元選出国会議員への要請活動	29.9一斉要請活動	
(5)都市農業振興基本法制定を踏まえた行政・農業委員会等とのさらなる連携		①都市農業振興基本計画を踏まえた対応	未実施		
		②3市との連絡協議会・3市農業委員会連絡協議会を通じた行政・農業委員会との連携	3市との連絡協議会の開催 3市農業委員会連絡協議会開催	日野市(29.7/6、30.2/5)多摩市(30.2/21)稲城市(30.2/14) 未実施	
(6)新規就農者対策		①F&Uターン農業後継者セミナー/シニア就農者セミナーの継続開催・参加	第12期F&Uセミナー講習会開催(2年目)(28~29) 第9期JA東京みなみ農業学校シニア就農者基礎講座	受講者6名 受講生7名	
(7)営農支援体制の確立		①営農支援体制の充実・強化	実施件数35件(前年同期95%) 延べ人数146人(前年同期110%) 実施時間196時間(前年同期95%) 実施日数65日(前年同期106%)		
	②援農ボランティア育成(管内3市行政と協調)	日野市・多摩市・稲城市の援農ボランティア養成講座支援	3市にて座学講義対応		
(8)認定農業者の拡大	①認定農業者の拡大・強化	認定農業者数登録推進活動	認定農業者数105名(30.3月末現在) (日野35名・七生25名・多摩4名・稲城41名)		
3. 総合事業機能の発揮	(1)農業を支える新たな仕組みづくり	①生産コスト削減支援による農業者の所得増大	都市農業活性化支援事業(東京都)及び市行政支援事業の強化 配合肥料重点銘柄予約の推進		
		②JA東京みなみ独自の農業振興助成制度の新設と普及	東京南農業協同組合直売所農産物販売活性化支援実施要綱の制定(28.10) 東京南農業協同組合農作業機械化促進助成取扱要綱の制定(28.7)	助成実績:3件300,000円 助成実績:38件761,400円	
		③低コスト生産技術の確立・普及	スイングスプリンクラーの普及等		
(2)総合事業の強みを発揮する新たな仕組みづくり	①ポイント制度の導入	導入検討	コスト面から導入見送り。		

*色塗りの箇所は、JA東京グループ自己改革3か年計画に該当するものです

□ 社会的責任と貢献活動

全般に関する事項

JA東京みなみは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割りや、金融機関としての役割など、協同組合組織として、組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や、地域社会の発展に貢献するという社会的責任を担っています。

1 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金積金残高	167,279百万円（平成30年3月31日）
(2) 貯金商品	定期貯金・普通貯金・定期積金 他

2 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高（総合口座貸越63百万円除く）	43,305百万円
組合員	38,109百万円
その他	5,196百万円
(2) 制度融資取扱い状況	
農業近代化資金	3百万円
市区町村制度資金	1百万円
(3) 融資商品	
生活応援住宅ローン	みなみオンリーワン
賃貸住宅ローン、営農資金、スマートローン	
マイカーローン	他

3 文化的・社会的貢献に関する事項

- 地産地消による地域の活性化と安心安全な農産物の提供
- 学校給食への地場農産物の活用と地域農業の理解・促進
- 学童農園等農業体験活動の実施
- 市民農園・体験農園の設置
- 「都市農業シンポジウム」の開催
- TACによる学童農園への出前授業の開催及び次世代対策として農業者と連携した食育活動の展開。
- 夏休みこども村（食育事業）

4 地域密着型金融への取り組み

当組合では、地域密着型金融機関として下記の金融商品の取扱いを行っています。

- (1) 貯金
 - 緑がいっぱい定期貯金
（取扱残高の0.03%相当額を【緑の東京募金】へ寄付）
 - おもいやり定期貯金
（取扱残高の0.03%相当額を各市町村自治体等に寄付）
 - みなみすこやか定期貯金
（年金振込指定者：金利上乗せ商品）
 - 子育て応援定期積金
（18歳未満のお子様がいる保護者及び親権者の方へ子育て支援：金利上乗せ）
 - 収穫体験付き定期積金
（ブルーベリー摘み取りまたは、芋ほり収穫体験ができる特典付）
 - やすらぎ定期積金
（「JA東京みなみ やすらぎ友の会」入会による会員特典（葬儀利用時の特典） 他
- (2) 貸出金
 - 自己住宅ローン
 - 賃貸住宅ローン
 - マイカーローン
 - 営農資金 他
- (3) 共済
 - ひと・いえ・くるまの総合保障
（建物更生共済・子ども共済・医療共済・年金共済・自動車共済 他）

□ リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6 システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

1. 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
1. 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
1. 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
1. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実に努めるとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
1. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般に係る企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス統括管理者を専務理事、副統括管理者を常務理事とし、コンプライアンスの統括管理を行う。また、組合等のコンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署は総務企画部とし、総務企画部長をコンプライアンス統括責任者とする。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス計画を策定し、実効ある推進に努めています。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当 J A は、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口 総務企画部（電話：042-594-1011）

※受付時間 平日 午前 9 時～午後 5 時

2 紛争解決措置の内容

当 J A は、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・ 信用事業

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）
第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）

当 J A の苦情等受付窓口又は（一社）J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・ 東京以外の地域にお住まいの場合は、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等にて、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」をご利用いただくことも可能です。

- ・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）
（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）
（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）
日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

最寄りの連絡先については、上記又は当 J A の苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当 J A は、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

□ 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、25.66%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

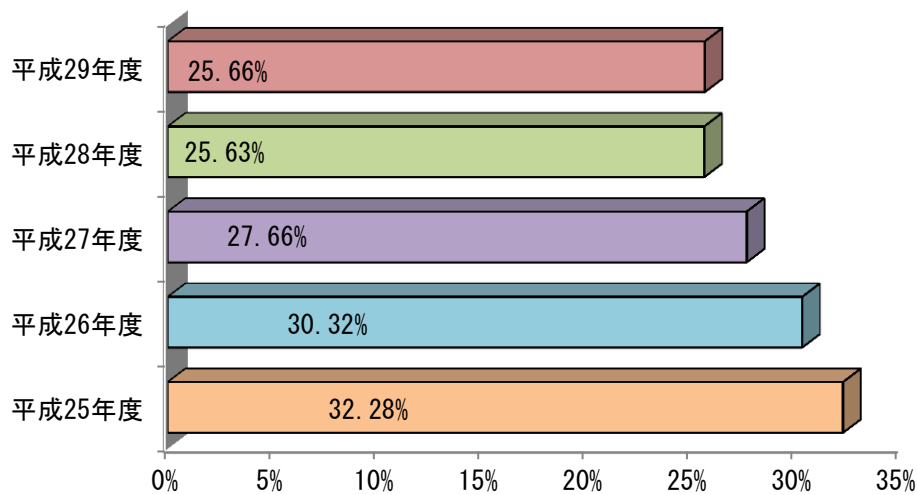
当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東京南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	14,929百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本比率の推移



□ 事業のご案内

当JAは地域金融機関として、組合員をはじめ地域の多くの方々にご利用いただいています。JAは、さまざまな事業部門を持った総合的な事業体です。以下に主な事業の内容についてご案内いたしますので、身近な金融機関としてお気軽にご利用ください。

1 信用事業

信用事業では、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。JAの信用事業は、組合員・利用者の皆様に大きな「安全」・「安心」・「安定」を提供するために、JAバンクシステムを構築しており、全国のJA・都道府県信連・農林中央金庫が有機的に結びつき、JAバンク・セーフティーネットで組合員・利用者の皆様に信頼される金融機関をめざしています。

また、年金振込者を会員とする「年金友の会」の諸活動を通じて、地域の輪を広げ会員相互の親睦を図っています。

貯金業務

組合員や地域の利用者の皆様の大切な貯金をお預りしています。総合口座・普通貯金・当座貯金など、使いやすい便利な貯金から、定期貯金・定期積金など目的・期間・金額に合わせてご利用いただけます。

種 類	特 徴
総 合 口 座	普通貯金と定期貯金がセットになって、「貯める」、「支払う」、「借りる」、「受取る」とオールマイティでとても便利です。
普 通 貯 金	いつでも出し入れ自由。おサイフがわりにご利用ください。
当 座 貯 金	代金等のお支払いに手形や小切手をご利用いただく貯金です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金のように「お預入れ」、「お引出し」が自由で、残高に応じた利率を適用します。 ※公共料金・クレジット利用代金のお支払い、給与等のお受け取りにはご利用いただけません。
納 税 準 備 貯 金	税金納付のための資金を準備することを目的とした貯金です。お引出しは原則として、税金の納付のためとしております。
通 知 貯 金	まとまった資金を短期間（7日以上）お預りする貯金です。お支払いの場合、事前（2営業日以上）に通知が必要です。
スーパ－定期貯金	いくらからでもお預入れ可能な定期貯金です。 お預入れいただく期間（1か月～5年）をご指定いただき、その期間の利率は変わらない確定利回りです。
自由金利型定期貯金	1,000万円以上をお預りする貯金です。大口資金運用にご利用ください。
変動金利定期貯金	お預入れから6か月ごとに金利情勢に応じて利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。個人のおお客様の預入期間3年のお利息は、半年複利となっております。
期日指定定期貯金	個人のおお客様にご利用いただける預入期間1年～3年の1年複利の定期貯金です。預入から1年を経過した後は、いつでも解約いただけます。
積立式定期貯金	お子様の進学など将来に備えて資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。積立期間や満期日を定めない「エンドレス型」、目標額を決めて無理なくためていく「満期型」などお客様のニーズに合わせて貯めていくことができる貯金です。
定 期 積 金	ご旅行や将来の生活設計、ご結婚の準備など長期計画に備えて資金を貯めていただくのに最適です。1回の掛金が1千円以上、積立期間は6か月～5年以下となっておりますので、無理なく目標達成ができます。



©ちよリス

融資業務

組合員や地域の皆様の暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。
住宅ローンやマイカーローンなどの各種ローン商品、農業者・組合員の皆様に必要な資金をご用意しておりますので、お気軽にご相談ください。
また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展にも貢献しております。

種 類	特 徴
自己住宅ローン	生活応援住宅ローン みなみオンリーワン/成約特典として①「お米5kg」または「当JA管内の産直品」を借入金額に応じて1～5年間進呈いたします。②当JA各事業の准組合員特典（金利優遇等）の付与されます。 特約保障付き住宅ローン/三大疾病または9大疾病に発病し、所定の状態に該当した場合、住宅ローン残高の全額が共済金として支払われます。
賃貸住宅ローン	賃貸住宅ローン/①変動特別金利②期間固定特別金利③借換専用特別金利が設定できます。※特別金利のため、違約条項有
小口ローン	ロードサービス付きマイカーローン/マイカー購入資金から車検、修理、共済（保険）、車庫建設費など。スマートローン/おまとめローンや負債整理資金についても資金対応が可能です。
営農資金	営農資金/農機具、農業用構築物、農業用自動車等、農業者の所得増大および東京農業の振興に資する資金です。

為替業務

全国のJAをはじめ、全国の銀行・信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JA本支店の窓口から全国の金融機関へ安全・迅速・確実に振込、送金などができる為替のお取り扱いしています。
また、小切手や手形等のお取り立てもお取り扱いしています。

種 類	内 容
振込・送金	当JAの本支店はもとより全国の銀行等の本支店へ安全・確実・迅速にご送金いたします。お子様の学費の仕送りなどに大変便利です。
代金取立	手形・小切手などの保管と期日管理をお引き受けいたします。期日にお取り立てを行い口座にご入金いたします。
給与振込	毎月の給料やボーナスがお客様の口座に自動的に振り込まれ、支払日の朝からお受け取りいただけます。給料日が出張や休暇中でも安心です。

国際窓販業務

個人向け利付国庫債券の窓口販売のお取り扱いをしております。

種 類	内 容
国債	国が発行する信用力・安全性が極めて高い債券です。生活設計にあわせてお選びいただけます。

JAバンク・セーフティネット

JAバンクでは、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」により「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。
これにより、組合員・利用者のみなさまにより一層の安全をお届けしています。

破綻未然 防止システム

破綻未然防止のための
JAバンク独自の制度



貯金保険制度

貯金者等保護のための
公的な制度

JAバンクの健全性を確保し、JAなどの経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。

具体的には次のとおりです。

- ①個々のJAなどの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い問題点を早期に発見。
- ②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善などを実施。
- ③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」などを活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

「貯金保険制度」は、JA・信連・農林中金などが加入している、貯金者保護のための公的な制度です。

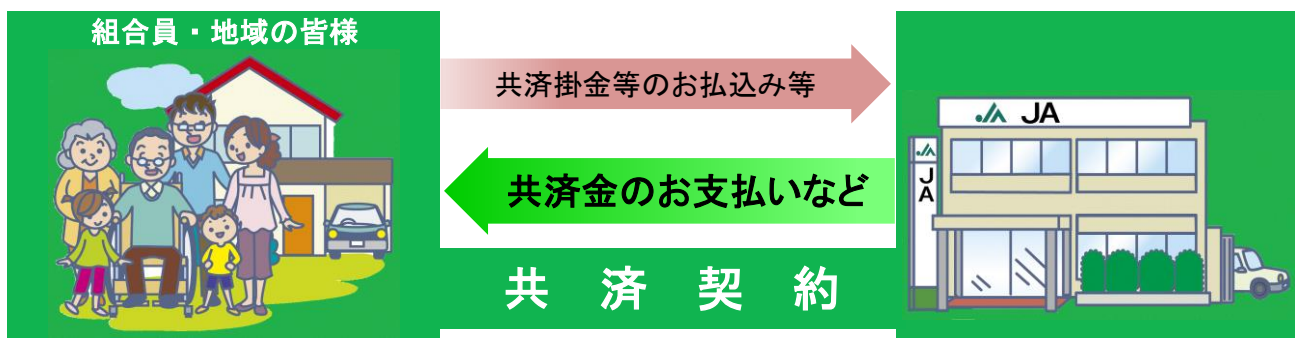
万が一、JAが貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

「貯金保険制度」による貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組・労金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同様の内容です。

2 共済事業

共済事業は、組合員・地域の皆様の暮らしに潜むリスクに幅広く対応するため、「ひと」・「いえ」・「くるま」の総合保障を提供しています。

当JAは暮らしのパートナーとして、ご利用者の皆様の一人ひとりのライフスタイルに合わせた人生設計に応えられる保障を提供することで、「安心」と「満足」をお届けいたします。



※ JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれ機能分担を行い、組合員・地域の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



万一の保障、医療や介護、年金の保障で、ご家族やご自身のくらしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

種類	内容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
養老生命共済	「万一のときの保障」と「将来の資金づくり」で保障と貯蓄を両立させたプランです。「満期で受け取る」、「途中で受け取る」など貯蓄的な機能と「充実した保障」とさまざまなプランを選択いただけます。
引受緩和型終身共済	健康状態に不安のある方でもご加入しやすい万一保障プランです。通院中の方も、病歴がある方も簡便な告知でご加入いただけます。18歳～80歳の方まで幅広くご利用いただけます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などを選ぶことができます。先進医療保障を加えることで、最新の治療を安心して受けることができます。さらに、万一保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
がん共済	がんと闘うあなたの「生きる」を応援し、一生涯にわたって手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	「長生きの時代に安心して暮らしていける」に備えるプランです。公的介護保険制度に定める「要介護2～5」に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときなどに介護共済金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障プランです。「継続的にささえるプラン」と「まとまったお金で支えるプラン」を選択いただけます。
子ども共済	「お子さまの入学資金づくり」に加え、「お子さまの入院・手術も保障」するお子様向けのプランです。「ご契約者(親)がもしものとき、共済掛金いただかない」、「入園、入学にあわせて学資金を受け取る」など保障・特約を選択いただけます。
予定利率変動型年金共済	「確実に受け取れる」をモットーに積立感覚で老後の生活資金を計画的に準備するためのプランです。医師の審査なしの簡単な手続きで加入でき、最低保障予定利率が設定されているので安心です。



火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

- 火災に備える
- 地震などの自然災害に備える
- 災害等によるケガに備える

種類	内容
建物更生共済 むてきプラス	「建物」や「家財」の損害を幅広く保障するプランです。プランにより、火災はもちろん、台風や地震などの自然災害やケガにも、しっかり備えることができます。掛け捨てではありませんので満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用できます。
火災共済	お住まいの建物の火災によって損害を受けた時に保障するプランです。



自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

- 相手方への賠償に備える
- 事故によるケガ等に備える
- お車の修理に備える

種類	内容
自動車共済 クルマスタ一	事故にあわれた相手方への対人・対物保障をはじめ、お車を運転されていたご自身・同乗されていた方々のための傷害補償や車両保障など万一の事故に幅広く保障するプランです。
自賠責共済	自動車事故被害者の保護・救済のため法律に基づき、すべての自動車（バイク・原付も含みます）に加入が義務づけられています。未加入の場合、法律違反となりますのでご注意ください。

3 経済事業

経済事業には、農業者が生産した新鮮な野菜などの農畜産物を消費者にお届けする「販売事業」と、農業に必要な資材や暮らしに必要なさまざまな生活用品を提供する「購買事業」があり、農業と地域の皆様の暮らしを結ぶお手伝いをしています。

また、各地区の直売施設では、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を販売しています。

販売事業

管内で生産された農畜産物を農業者に代わって販売しています。

生産者と消費者を結ぶ「架け橋」として、農業者の所得向上につなげるとともに、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を消費者に届けています。



購買事業

農業生産に必要な資材や暮らしに必要な生活用品等を組合員や地域の皆様へ提供する事業です。計画的な仕入れにより、安価で良品質の商品を安定的に提供しています。



4 宅地等供給事業

組合員の皆様の大切な農地などの資産管理および有効活用について相談・支援する事業です。

不動産仲介業務・アパート管理なども行っており、地域の皆さまに良好な環境と質の高い賃貸住宅を提供し、豊かな地域社会づくりのお手伝いをさせていただいています。

5 利用事業

JA東京みなみセレモニーセンター（葬祭事業）では、組合員や地域の皆様に安心してご利用していただけるよう事前相談などを通じ、葬儀に対する不安を少しでも解消し、「真心のこもった」ご葬儀のお手伝いをさせていただいています。

また、年中無休24時間体制でご家族の方の万一年に於ける体制を整えています。

6 指導事業

農政活動、地域住民への理解醸成活動、食の安全・安心推進活動、営農支援活動等、様々な取り組みを進めています。

- 平成29年10月に新設された大型農産物直売所「みなみの恵み」等、ファーマーズマーケットを拠点とする販売力の強化と農業生産の拡大を実現するため、『TAC』の営農指導力・事業提案力が不可欠であり、その機能発揮を図っています。

- 消費者や地域住民に新鮮・安全・安心な農畜産物の直売や学校給食への供給、体験農業などの食農教育を通じた「身近で大切な農業」の果たす多面的機能のある都市農業へ理解を農業者とともに進めています。

※TAC（タック）＝担い手農家組合員に出向く活動をする「指導経済渉外担当者」

□ 各種手数料

※ ここに掲載しました手数料は、平成30年4月1日現在のものです。また個々の取引内容により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。なお、金額には消費税を含んでおります。

為替手数料

種 類		同一店舗内振込	当組合本支店あて	他金融機関あて	
振 込 手 数 料	文書扱い	1万円未満1件につき		324円	
		1万円以上3万円未満1件につき		432円	
		3万円以上1件につき		648円	
	電信扱い	1万円未満1件につき	無料	108円	432円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	216円	540円
		3万円以上1件につき	無料	432円	756円
	ATM扱い	1万円未満1件につき	無料	108円	324円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	108円	432円
		3万円以上1件につき	無料	324円	648円
	インター ネット扱い	1万円未満1件につき	無料	108円	216円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	108円	216円
		3万円以上1件につき	無料	216円	324円
送金手数料	1件につき		432円	648円	

手形・小切手取立等手数料

種 類	手数料
代金取立	普通扱い 1通につき 972円
	至急扱い 1通につき 1,080円
その他	送金・振込の組戻料 1件につき 648円
	取立手形の組戻料 1通につき 1,080円
	不渡手形の返却料 1通につき 1,080円
	取立手形の店頭呈示料(※) 1通につき 1,080円
	離島回金手数料 無料

※ ただし、1,080円円を超える経費を要する場合は、その実費とする。

手形・小切手発行手数料

種 類	手数料
当座小切手(50枚)	1,080円
約束手形(20枚)	864円
為替手形(20枚)	864円
専用手形(1枚)	756円
自己宛小切手(1枚)	756円

当座貯金開設手数料

種 類	手数料
当座貯金	無料
マル専当座貯金	3,240円

硬貨両替・金種指定払出手数料

手 数 料	両 替 金 受 入 ・ 払 出 枚 数			
	100枚まで	101枚～300枚まで	301枚～500枚まで	501枚以上
	無料	108円	216円	324円

定時自動送金手数料

種 類	手 数 料
1 契約送金の都度取扱手数料	54円
自店舗	54円+無料
僚店	54円+振込手数料
他金融機関	54円+振込手数料
※当農協支店間・他農協・他金融機関への送金は、振込手数料がかかります。	

その他の手数料

種 類	手 数 料
残高証明書（貯金）	216円
相続貯金等評価額証明書	216円
取引履歴明細	
過去5年分まで 枚数10枚まで	540円
過去5年を超える期間 枚数10枚まで	1,080円
枚数10枚超は1枚につき	21円
その他証明書（お客様ご指定書式等）	各手数料に準ずる
通帳・証書再発行	540円
ICキャッシュカードの再発行	1,080円

融資関係手数料

種 類	手 数 料
残高証明書	216円
支払利子証明書	540円
融資証明書	5,400円
新規実行	
住宅ローン（不動産担保貸付）	32,400円
その他ローン	5,400円
条件変更	
住宅ローン（不動産担保貸付）	10,800円
その他ローン	5,400円
繰上償還（違約条項付債権を除く）	
一部繰上	10,800円
全額償還	
3年未満	21,600円
3年超5年未満	10,800円
5年超10年未満	5,400円

金庫利用手数料

種 類	手 数 料
貸 金 庫	
中 型 （高さ100mm）	年 間 19,440円
大 型 （高さ140mm）	年 間 25,920円

□ 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 信用事業資産	174,370,311	175,966,071
(1) 現金	674,862	589,726
(2) 預金	113,800,427	119,183,850
系統預金	111,800,427	115,683,850
系統外預金	2,000,000	3,500,000
(3) 有価証券	14,110,298	12,790,190
国債	1,573,881	1,092,519
地方債	2,816,780	2,401,140
政府保証債	231,080	233,320
社債	9,488,557	9,063,211
(4) 貸出金	45,794,616	43,379,825
(5) その他の信用事業資産	146,503	166,725
未収収益	130,844	138,999
その他の資産	15,658	27,725
(6) 貸倒引当金	△156,396	△144,247
2. 共済事業資産	130,773	140,994
(1) 共済貸付金	123,623	132,803
(2) 共済未収利息	1,252	1,448
(3) その他の共済事業資産	6,290	7,163
(4) 貸倒引当金	△393	△422
3. 経済事業資産	66,135	49,637
(1) 経済事業未収金	31,638	15,228
(2) 棚卸資産	33,667	33,785
購買品	30,701	30,196
その他の棚卸資産	2,966	3,589
(3) その他の経済事業資産	919	651
(4) 貸倒引当金	△90	△28
4. 雑資産	310,396	402,499
(1) 雑資産	310,691	402,513
(2) 貸倒引当金	△295	△14
5. 固定資産	1,362,095	2,655,460
(1) 有形固定資産	1,354,751	2,650,050
建物	1,725,858	2,966,314
機械装置	26,605	27,986
土地	475,756	475,756
建設仮勘定	54,377	-
その他の有形固定資産	339,033	537,529
減価償却累計額	△1,266,880	△1,357,535
(2) 無形固定資産	7,343	5,409
その他の無形固定資産	7,343	5,409
6. 外部出資	4,894,997	4,940,340
(1) 外部出資	4,895,330	4,940,340
系統出資	3,944,420	3,989,430
系統外出資	950,910	950,910
(2) 外部出資等損失引当金	△332	-
資産の部合計	181,134,710	184,155,002

負債の部

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 信用事業負債	164,497,212	167,362,192
(1) 貯金	164,309,672	167,279,863
(2) その他の信用事業負債	187,539	82,328
未払費用	17,738	19,610
その他の負債	169,801	62,717
2. 共済事業負債	458,288	466,046
(1) 共済借入金	123,623	132,503
(2) 共済資金	171,039	170,676
(3) 共済未払利息	1,252	1,419
(4) 未経過共済付加収入	158,374	157,442
(5) 共済未払費用	150	255
(6) その他の共済事業負債	3,847	3,749
3. 経済事業負債	85,200	101,960
(1) 経済事業未払金	85,200	101,960
4. 雑負債	232,051	270,879
(1) 未払法人税等	135,177	50,666
(2) 資産除去債務	-	95,410
(3) その他の負債	96,874	124,801
5. 諸引当金	395,818	387,198
(1) 賞与引当金	128,960	122,693
(2) 退職給付引当金	219,617	230,296
(3) 役員退職慰労引当金	47,240	34,208
6. 繰延税金負債	103,143	84,932
負債の部合計	165,771,715	168,673,209
・純資産の部		
1. 組合員資本	14,775,001	14,940,548
(1) 出資金	727,883	720,206
(2) 資本準備金	429	429
(3) 利益剰余金	14,068,762	14,239,807
利益準備金	1,510,010	1,510,010
その他の利益剰余金	12,558,752	12,729,797
目的積立金	2,028,000	1,058,000
特別積立金	9,325,000	9,525,000
当期末処分剰余金	1,205,752	2,146,797
(うち当期剰余金)	(417,042)	(310,659)
(4) 処分未済持分	△22,073	△19,894
2. 評価・換算差額等	587,992	541,243
(1) その他有価証券評価差額金	587,992	541,243
純資産の部合計	15,362,994	15,481,792
負債及び純資産の部合計	181,134,710	184,155,002

□ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 事業総利益	2,371,709	2,308,990
(1) 信用事業収益	1,786,719	1,743,924
資金運用収益	1,580,224	1,483,278
(うち預金利息)	(490,289)	(512,748)
(うち有価証券利息)	(202,130)	(187,210)
(うち貸出金利息)	(702,282)	(632,135)
(うちその他受入利息)	(185,521)	(151,184)
役務取引等収益	33,215	32,615
その他事業直接収益	140,271	173,728
その他経常収益	33,007	54,302
(2) 信用事業費用	166,607	154,002
資金調達費用	47,423	39,433
(うち貯金利息)	(46,199)	(38,929)
(うち給付補填備金繰入)	(816)	(496)
(うちその他支払利息)	(406)	(6)
役務取引等費用	6,552	6,772
その他事業直接費用	5,085	10,143
その他経常費用	107,546	97,652
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,976)	(△12,149)
信用事業総利益	1,620,112	1,589,922
(3) 共済事業収益	473,050	466,556
共済付加収入	434,744	427,456
共済貸付金利息	3,415	3,228
その他の収益	34,891	35,871
(4) 共済事業費用	23,366	23,412
共済借入金利息	3,336	3,227
共済推進費	17,502	17,295
その他の費用	2,527	2,889
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(28)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△93)	-
共済事業総利益	449,684	443,143
(5) 購買事業収益	600,228	514,932
購買品供給高	596,565	511,318
購買手数料	1,300	1,752
その他の収益	2,362	1,862
(6) 購買事業費用	530,110	448,751
購買品供給原価	525,825	444,106
その他の費用	4,285	4,645
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△2)
購買事業総利益	70,118	66,181
(7) 販売事業収益	82,831	151,138
販売品販売高	76,820	143,021
販売手数料	6,011	8,116
(8) 販売事業費用	65,971	128,401
販売品販売原価	65,232	124,746
その他の費用	739	3,654
販売事業総利益	16,860	22,737

科 目	平成28年度	平成29年度
(9) 加工事業収益	824	749
(10) 加工事業費用	184	4
加工事業総利益	639	744
(11) 利用事業収益	353,501	331,021
(12) 利用事業費用	211,075	203,876
(うち貸倒引当金繰入額)	(△0)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△60)
利用事業総利益	142,425	127,145
(13) 宅地等供給事業収益	103,648	92,559
(14) 宅地等供給事業費用	4,714	4,702
宅地等供給事業総利益	98,933	87,856
(15) 指導事業収入	10,174	13,642
(16) 指導事業支出	37,239	42,383
指導事業収支差額	△27,065	△28,740
2. 事業管理費	1,844,709	2,015,436
(1) 人件費	1,369,134	1,437,994
(2) 業務費	188,680	202,794
(3) 諸税負担金	84,868	100,046
(4) 施設費	193,560	264,966
(5) その他事業管理費	8,465	9,634
事業利益	526,999	293,553
3. 事業外収益	74,788	83,717
(1) 受取雑利息	127	100
(2) 受取出資配当金	65,383	67,674
(3) 賃貸料	5,290	8,945
(4) 雑収入	3,986	6,996
4. 事業外費用	1,290	1,987
(1) 寄付金	1,012	1,800
(2) 雑損失	278	187
(うち貸倒引当金繰入額)	(△0)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△281)
経常利益	600,497	375,283
5. 特別利益	-	83,333
(1) 一般補助金	-	83,333
6. 特別損失	46,154	83,365
(1) 固定資産処分損	5,090	32
(2) 固定資産圧縮損	-	83,333
(3) 減損損失	41,064	-
税引前当期利益	554,343	375,251
法人税・住民税及び事業税	148,528	64,486
法人税等調整額	△11,228	105
法人税等合計	137,300	64,591
当期剰余金	417,042	310,659
当期首繰越剰余金	623,709	522,137
目的積立金取崩額	165,000	1,314,000
当期未処分剰余金	1,205,752	2,146,797

□ 注記表

◇ 平成29年度

第 29 期 注記表

東京南農業協同組合

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的債券 : 償却原価法（定額法）
- ②子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
 - (イ) 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - (ロ) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。
- その他の棚卸資産 : 買取販売品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、買取販売品以外については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していません。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は405,476千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	298,854千円	構築物	77,997千円	機械及び装置	14,978千円
器具備品	13,646千円				

2. 担保に供している資産

その他有価証券のうち、30,159千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金1,100,000千円を差し入れています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 541,906千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は389,864千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は389,864千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

III. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、金融機関への預金、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

預金には仕組預金が含まれています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部融資管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が189,352千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	119,183,850	119,181,979	△1,871
有価証券			
満期保有目的の債券	4,300,801	4,261,924	△38,877
その他有価証券	8,489,389	8,489,389	-
貸出金(*1)	43,386,465		
貸倒引当金(*2)	144,261		
貸倒引当金控除後	43,242,204	44,052,200	809,996
資産計	175,216,245	175,985,492	769,247
貯金	167,279,863	167,263,864	△15,999
借入金	-	-	-
負債計	167,279,863	167,263,864	△15,999

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金6,639千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、預金に含まれる仕組預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資

4,940,340

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	115,683,850	-	-	-	-	3,500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	600,000	-	-	-	-	3,700,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	400,000	100,000	-	-	200,000	7,030,000
貸出金(*1, 2)	5,201,459	2,822,824	2,652,401	2,522,244	2,368,305	27,752,670
合計	121,885,310	2,922,824	2,652,401	2,522,244	2,568,305	41,982,670

(*1) 貸出金のうち、当座貸越81,396千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件59,920千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	164,130,358	1,559,220	1,057,801	166,627	365,856	-
合計	164,130,358	1,559,220	1,057,801	166,627	365,856	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,000,801	2,049,190
	小 計	2,000,801	2,049,190
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,300,000	2,212,734
	小 計	2,300,000	2,212,734
合計	4,300,801	4,261,924	△38,877

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	928,881	1,092,519
	地方債	2,102,132	2,401,140
	政府保証債	201,021	233,320
	社債	4,506,669	4,762,410
	小 計	7,738,704	8,489,389
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-
	地方債	-	-
	政府保証債	-	-
	社債	-	-
	小 計	-	-
合計	7,738,704	8,489,389	750,684

(*)なお、上記差額から繰延税金負債209,441千円を差し引いた額541,243千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,002,940	4,460	10,022
社債	1,571,535	168,947	-
合計	2,574,475	173,407	10,022

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会による退職金共済制度に加入しており、退職金共済制度における当JAの給付額684,567千円を控除したものを退職給付債務としています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金		219,617 千円
退職給付費用		31,729 千円
退職給付の支払額	△	21,050 千円
期末における退職給付引当金		230,296 千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	230,296 千円
未積立退職給付債務	230,296 千円
退職給付引当金	230,296 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	31,729 千円
特定退職共済制度への拠出金	43,629 千円
臨時に支払った割増退職金	2,000 千円
合計	77,359 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,779千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、186,845千円となっています。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,217
賞与引当金	34,219
退職給付引当金	64,249
役員退職慰労引当金	9,544
賞与引当金未払保険料	5,182
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	4,872
資産除去債務	26,619
固定資産減損損失	10,750
減価償却超過額	3,771
前払金（厚生費）	623
繰延税金資産小計	161,048
評価性引当額	△10,761
繰延税金資産合計（A）	150,287
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△209,441
建物・構築物（資産除去債務）	△25,779
繰延税金負債合計（B）	△235,220
繰延税金負債の純額（A）＋（B）	△84,932

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.89%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.51%
住民税均等割等	0.23%
評価性引当額の増減	△1.18%
事業分量配当金	△9.37%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	%
その他	△3.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.21%

XII. その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

貸借対照表に計上している資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAの日野支店金融店舗兼日野万願寺直売所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は18年、割引率は0.4938%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	-千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	95,175千円
時の経過による調整額	234千円
期末残高	95,410千円

東京農業協同組合

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的債券 : 償却原価法（定額法）
- ②その他有価証券
 - (イ) 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - (ロ) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

その他の棚卸資産 : 買取販売品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、買取販売品以外については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,567千円増加しています。

JA独自の項目がある場合はここに追加してください。なければこの内容を消去ください。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は325,208千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	301,519千円	構築物	5,081千円	機械及び装置	14,578千円
器具備品	4,029千円				

2. 担保に供している資産

その他有価証券のうち、30,111千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金1,100,000千円を差し入れています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

282,758 千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は736,275千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は736,275千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当JAは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
日野支店	金融店舗	建物等	建替えを決定
日野支店	経済店舗	建物等	建替えを決定

(2) 減損損失の認識に至った経緯

日野支店については、建替えに伴う既存店舗の取壊しを決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

日野支店	金融店舗	28,447千円	(建物	28,002千円)
日野支店	経済店舗	12,617千円	(建物	12,616千円)
合計		41,064千円	(建物	40,619千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

- 解体予定のため、回収可能価額は零と評価しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、金融機関への預金、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

預金には仕組預金が含まれています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部融資管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が104,707千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	113,800,427	113,798,117	△2,309
有価証券			
満期保有目的の債券	5,041,307	5,087,696	46,388
その他有価証券	9,068,991	9,068,991	-
貸出金(*1)	45,803,347		
貸倒引当金(*2)	156,411		
貸倒引当金控除後	45,646,935	46,655,658	1,008,722
資産計	173,557,661	174,610,462	1,052,801
貯金	164,309,672	164,283,714	△25,958
借入金	-	-	-
負債計	164,309,672	164,283,714	△25,958

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,730千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、預金に含まれる仕組預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,895,330
外部出資等損失引当金	△ 332
外部出資等損失引当金控除後	4,894,997

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	111,800,427	-	-	-	-	2,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	1,337,500	600,000	-	-	-	3,100,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	100,000	400,000	100,000	-	-	7,630,000
貸出金(*1, 2)	5,846,543	2,888,991	2,924,730	2,664,674	2,526,963	28,760,714
合計	119,084,470	3,888,991	3,024,730	2,664,674	2,526,963	41,490,714

(*1) 貸出金のうち、当座貸越89,783千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件182,000千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	161,056,464	1,902,521	1,021,992	195,916	132,777	-
合計	161,056,464	1,902,521	1,021,992	195,916	132,777	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	537,600	539,005	1,404
社債	4,103,707	4,164,355	60,647
小 計	4,641,307	4,703,360	62,052
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	400,000	384,336	△15,664
小 計	400,000	384,336	△15,664
合計	5,041,307	5,087,696	46,388

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	928,752	1,084,231	155,478
地方債	2,002,355	2,279,180	276,824
政府保証債	201,088	231,080	29,991
社債	4,511,860	4,884,200	372,339
小 計	7,644,055	8,478,691	834,635
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
国債	508,502	489,650	△18,852
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
社債	100,683	100,650	△33
小 計	609,185	590,300	△18,885
合計	8,253,240	9,068,991	815,750

(*)なお、上記差額から繰延税金負債227,757千円を差し引いた額587,992千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	2,257,238	87,904	18
社債	1,147,283	52,257	4,974
合計	3,404,521	140,161	4,992

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会による退職金共済制度に加入しており、退職金共済制度における当JAの給付額692,272千円を控除したものを退職給付債務としています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金		219,718 千円
退職給付費用		24,473 千円
退職給付の支払額	△	24,574 千円
期末における退職給付引当金		219,617 千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務		219,617 千円
未積立退職給付債務		219,617 千円
退職給付引当金		219,617 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用		24,473 千円
特定退職共済制度への拠出金		42,813 千円
臨時に支払った割増退職金		3,000 千円
合計		70,286 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,073千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、204,773千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
貸倒引当金		1,926
退職給付引当金		61,312
未払法人事業税及び未払地方法人特別税		9,652
賞与引当金		35,992
賞与引当金未払保険料		5,421
役員退職慰労引当金		13,189
固定資産減損損失		11,460
その他		867
繰延税金資産小計		139,823
評価性引当額		△15,209
繰延税金資産合計 (A)		124,614
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△227,757
繰延税金負債合計 (B)		△227,757
繰延税金負債の純額 (A) + (B)		103,143

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.91 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.44 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.66 %
住民税均等割等	0.15 %
評価性引当額の増減	0.21 %
事業分量配当金	△5.97 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	%
その他	△0.32 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.77 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

平成28年11月28日の「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第86号）」の施行に伴い、「東京都都税条例等の一部を改正する条例」が平成29年3月30日に成立しました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成29年4月1日から平成31年10月1日までの間に開始する事業年度について27.92%から27.91%に変更されました。この税率変更による影響額は軽微です。

□ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成28年度	平成29年度
	平成29年6月27日総代会承認	平成30年6月27日総代会承認
当期末処分剰余金 (A)	1,205,752	2,146,797
剰余金処分量 (B)	683,614	1,391,079
任意積立金	544,000	1,244,000
施設整備積立金	(300,000)	(1,000,000)
農林年金対策積立金	(44,000)	(44,000)
特別積立金	200,000	200,000
出資配当金	21,128	20,979
(出資配当率)	(3.00%)	(3.00%)
事業分量配当金	118,485	126,100
次期繰越剰余金 (A-B)	522,137	755,717

注1 事業分量配当金の基準は以下のとおりです。

(単位：千円)

事業区分		平成28年度		平成29年度	
		配当基準	配当金額	配当基準	配当金額
信用	貯 金	定期貯金、S定期、自由定期、大口、据置 変動定期平均残高に対し0.2%	118,464	定期貯金、S定期、自由定期、大口、据置 変動定期平均残高に対し0.2%	126,092
	貸 出	貸出金平均残高（固定金利4.5%以上）に 対し0.3%	21	貸出金平均残高（固定金利4.5%以上）に 対し0.3%	8
事業分量配当金合計			118,485		126,100

注2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれていません。

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
繰越額	3,800	3,800

□ 部門別損益計算書

◇ 平成29年度

(単位：千円)

区 分	合計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	3,314,525	1,743,924	466,556	440,011	650,389	13,642	
事業費用 ②	1,005,534	154,002	23,412	375,894	409,841	42,383	
事業総利益 ③ (①-②)	2,308,990	1,589,922	443,143	64,117	240,547	△28,740	
事業管理費 ④	2,015,436	1,098,146	234,275	244,989	316,398	121,626	
(うち減価償却費 ⑤)	112,032	56,648	13,313	23,595	13,056	5,418	
(うち人件費 ⑤')	1,437,994	732,461	174,041	173,447	255,109	102,934	
※うち共通管理費 ⑥		423,077	96,028	70,206	90,737	27,083	△707,132
(うち減価償却費 ⑦)		9,383	2,129	1,557	2,012	600	△15,684
(うち人件費 ⑦')		269,211	61,104	44,673	57,737	17,233	△449,960
事業利益 ⑧ (③-④)	293,553	491,775	208,868	△180,871	△75,851	△150,366	
事業外収益 ⑨	83,717	50,088	11,368	8,311	10,742	3,206	
※うち共通分⑩		50,088	11,368	8,311	10,742	3,206	△83,717
事業外費用 ⑪	1,987	1,189	269	197	255	76	
※うち共通分⑫		1,189	269	197	255	76	△1,987
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	375,283	540,674	219,967	△172,757	△65,363	△147,236	
特別利益 ⑭	83,333	49,858	11,316	8,273	10,693	3,191	
※うち共通分⑮		49,858	11,316	8,273	10,693	3,191	△83,333
特別損失 ⑯	83,365	49,877	11,320	8,276	10,697	3,192	
※うち共通分⑰		49,877	11,320	8,276	10,697	3,192	△83,365
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	375,251	540,654	219,963	△172,760	△65,368	△147,237	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		93,437	20,951	16,608	16,240	△147,237	
営農指導事業分 配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	375,251	447,217	199,011	△189,368	△81,608		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

- 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・加工等の事業を指す。
「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給・利用等の事業を指す。

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

- 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費	59.84%	13.58%	9.92%	12.83%	3.83%	100.00%
営農指導事業	63.46%	14.23%	11.28%	11.03%		100.00%

◇ 平成28年度

(単位：千円)

区 分	合計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	3,410,979	1,786,719	473,050	502,997	638,037	10,174	
事業費用 ②	1,039,270	166,607	23,366	436,417	375,638	37,239	
事業総利益 ③ (①-②)	2,371,709	1,620,112	449,684	66,579	262,398	△27,065	
事業管理費 ④	1,844,709	1,055,291	209,776	202,282	258,535	118,823	
(うち減価償却費 ⑤)	67,786	37,542	7,475	9,754	8,292	4,720	
(うち人件費 ⑤')	1,369,134	739,185	167,605	155,666	209,611	97,065	
※うち共通管理費 ⑥		514,388	105,861	73,733	102,230	37,343	△833,557
(うち減価償却費 ⑦)		5,337	1,098	765	1,060	387	△8,648
(うち人件費 ⑦')		374,590	77,091	53,694	74,446	27,194	△607,018
事業利益 ⑧ (③-④)	526,999	564,820	239,907	△135,703	3,863	△145,888	
事業外収益 ⑨	74,788	46,152	9,498	6,615	9,172	3,350	
※うち共通分⑩		46,152	9,498	6,615	9,172	3,350	△74,788
事業外費用 ⑪	1,290	796	163	114	158	57	
※うち共通分⑫		796	163	114	158	57	△1,290
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	600,497	610,175	249,241	△129,201	12,877	△142,595	
特別利益 ⑭							
※うち共通分⑮							
特別損失 ⑯	46,154	28,481	5,861	4,082	5,660	2,067	
※うち共通分⑰		28,481	5,861	4,082	5,660	2,067	△46,154
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	554,343	581,694	243,380	△133,284	7,216	△144,663	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		95,173	19,327	14,176	15,985	△144,663	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	554,343	486,520	224,053	△147,461	△8,768		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

- 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・加工等の事業を指す。
「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給・利用等の事業を指す。

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

- 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費	61.72%	12.70%	8.84%	12.26%	4.48%	100.00%
営農指導事業	65.79%	13.36%	9.80%	11.05%		100.00%

□ 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年7月30日

東京南農業協同組合

代表理事組合長 **小林 和男**

□ 損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益(事業収益)	3,406	3,464	3,378	3,409	3,311
信用事業収益	1,750	1,813	1,859	1,786	1,743
共済事業収益	464	464	484	473	466
購買事業収益	531	514	471	600	514
販売事業収益	105	91	80	82	151
その他事業収益	556	582	484	468	437
経常利益	681	705	666	600	375
当期剰余金	486	502	483	417	310
出資金	746	741	736	727	720
(出資口数)	(746,836)	(741,330)	(736,431)	(727,883)	(720,206)
純資産額	13,966	14,579	15,318	15,362	15,481
総資産額	163,185	168,500	173,879	181,134	184,155
貯金等残高	147,986	152,620	157,007	164,309	167,279
貸出金残高	46,698	44,954	46,060	45,794	43,379
有価証券残高	13,350	14,908	15,618	14,110	12,790
剰余金配当金額	132	130	134	139	146
出資配当額	28	21	21	21	20
事業利用分量配当額	104	108	113	118	126
職員数	168	161	164	164	157
単体自己資本比率	32.28%	30.32%	27.66%	25.63%	25.66%

- 注 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取扱は行っておりません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

□ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

利益総括表

(単位：千円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
資金運用収益	1,580,224	1,483,278	△ 96,946
役務取引等収益	33,215	32,615	△ 600
その他事業直接収益	140,271	173,728	33,457
その他経常収益	33,007	54,302	21,295
計	1,786,717	1,743,923	△ 42,794
資金調達費用	47,423	39,433	△ 7,990
役務取引等費用	6,552	6,772	220
その他事業直接費用	5,085	10,143	5,058
その他経常費用	107,546	97,652	△ 9,894
計	166,606	154,000	△ 12,606
資金運用収支	1,532,801	1,443,845	△ 88,956
役務取引等収支	26,663	25,843	△ 820
その他信用事業収支	60,647	120,235	59,588
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,620,111 0.96%	1,589,923 0.92%	△ 30,188 △ 0.04%
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,371,709 0.00%	2,308,990 1.26%	△ 62,719 1.26%

注：信用事業粗利益率＝信用事業総利益÷信用事業資産平均残高×100

事業粗利益率＝事業総利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	168,242	1,580	0.93%	172,197	1,483	0.86%
うち預金	109,428	490	0.44%	114,375	512	0.44%
うち有価証券	13,435	202	1.50%	13,187	187	1.41%
うち貸出金	45,379	702	1.54%	44,635	632	1.41%
資金調達勘定	159,832	47	0.02%	164,592	39	0.02%
うち貯金・定積	159,832	47	0.02%	164,592	39	0.02%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや			0.25%			0.17%

注 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

注 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受取利息	△ 58	△ 63
うち貸出金	△ 68	△ 70
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	△ 11	△ 15
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預金	21	22
支払利息	△ 22	△ 8
うち貯金・定期積金	△ 22	△ 8
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差し引き	△ 36	△ 55

注 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策 奨励金等奨励金が含まれています。

□ 信用事業

貯金

1 科目別・貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
流動性貯金	53,531 (33.4%)	54,687 (33.2%)	1,156
定期性貯金	105,945 (66.2%)	109,585 (66.5%)	3,640
その他の貯金	352 (0.2%)	316 (0.1%)	△36
計	159,828 (100.0%)	164,589 (100.0%)	4,761
譲渡性貯金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合 計	159,828 (100.0%)	164,589 (100.0%)	4,761

注 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比

2 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
定期貯金	106,630 (97.6%)	109,228 (97.7%)	2,598
うち固定金利定期	106,629 (99.9%)	109,228 (99.9%)	2,598
うち変動金利定期	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0

注 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比

3 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
財形貯蓄残高	39	39	0

貸出金

1 科目別・貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
手形貸付金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
証書貸付金	43,477 (95.8%)	42,740 (95.7%)	△737
当座貸越	95 (0.2%)	87 (0.1%)	△8
制度資金貸付金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
金融機関貸付金	1,805 (3.9%)	1,805 (4.0%)	0
割引手形	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合 計	45,379 (100.0%)	44,635 (100.0%)	△744

() 内は構成比

2 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農業	929 (2.0%)	891 (2.0%)	△38
林業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
水産業	22 (0.0%)	21 (0.0%)	△1
製造業	201 (0.4%)	197 (0.4%)	△4
鉱業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
建設・不動産業	7,784 (16.9%)	7,203 (16.6%)	△581
電気・ガス・熱供給水道業	31 (0.0%)	30 (0.0%)	△1
運輸・通信業	359 (0.7%)	434 (1.0%)	75
金融・保険業	1,864 (4.0%)	1,881 (4.3%)	17
卸売・小売業・サービス業・飲食業	4,192 (9.1%)	3,696 (8.5%)	△496
地方公共団体	- (0.0%)	- (0.0%)	-
非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
その他	30,406 (66.3%)	29,023 (66.9%)	△1,383
合 計	45,794 (100.0%)	43,379 (100.0%)	△2,415

() 内は構成比

3 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯金・定期積金等	1,274	1,198	△76
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	39,554	37,832	△1,722
その他担保物	-	-	-
小 計	40,829	39,030	△1,799
農業信用基金協会保証	101	101	0
その他保証	2,967	2,360	△607
小 計	3,069	2,462	△607
信 用	-	-	-
合 計	43,898	41,492	△2,406

4 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
固定金利貸出	45,794 (100.0%)	43,379 (100.0%)	△2,415
変動金利貸出	(0.0%)	(0.0%)	-
合 計	45,794 (100.0%)	43,379 (100.0%)	△2,415

() 内は構成比

5 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
運転資金	2,464 (5.3%)	2,425 (5.5%)	△39
設備資金	33,624 (73.3%)	31,608 (72.8%)	△2,016
生活資金	6,838 (14.9%)	7,073 (16.2%)	235
その他	2,864 (6.2%)	2,270 (5.2%)	△594
合 計	45,794 (100.0%)	43,379 (100.0%)	△2,415

() 内は構成比

6 債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合 計	-	-	-

7 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農業	-	-	-
穀作	-	-	-
野菜・園芸	6	4	△2
果樹・樹園農業	0	0	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	85	100	15
農業関連団体等	-	-	-
合 計	93	105	12

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

② 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
プロパー資金	87	101	14
農業制度資金	5	3	△2
農業近代化資金	5	3	△2
その他制度資金	-	-	-
合 計	93	105	12

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

8 リスク管理債権残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	736	389	△347
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	736	389	△347

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

9 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区 分	債権額	保 全 額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	-	-	-	-	
	平成28年度	4	-	4	4	
危険債権	平成29年度	389	30	355	4	389
	平成28年度	731	142	583	5	731
要管理債権	平成29年度	-	-	-	-	-
	平成28年度	-	-	-	-	-
小 計	平成29年度	389	30	355	4	389
	平成28年度	736	142	587	5	736
正常債権	平成29年度	43,021				
	平成28年度	45,084				
合 計	平成29年度	43,410				
	平成28年度	45,820				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外に区分される債権

10 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度				平成29年度				期末 残高	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期首 残高	期中 増加額	期中減少額			
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	151	150	-	151	150	150	140	-	150	140
個別貸倒引当金	7	5	-	7	5	5	4	-	5	4
合 計	159	155	-	158	156	155	144	-	155	144

11 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	-	-

12 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

為替

1 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種	類	平成28年度		平成29年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	15	83	16	81
	金額	21,147	37,892	18,703	32,893
代金取立為替	件数	-	-	0	0
	金額	-	1	-	4
雑為替	件数	2	2	2	2
	金額	18,752	18,783	20,825	20,720
合計	件数	18	86	18	83
	金額	39,900	56,677	39,528	53,617

2 外国為替取扱実績

該当する取引はありません。

3 外貨建資産残高

該当する取引はありません。

証券・窓販

1 公共債引受・窓販実績

(単位：百万円)

種	類	平成28年度	平成29年度
公共債引受額		-	-
公共債窓販実績		-	-

2 公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

有価証券等

1 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
国債	1,170	1,166	△4
地方債	2,814	2,134	△680
政府保証債	201	201	0
社債	9,249	9,684	435
合 計	13,435	13,187	△248

2 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

3 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成28年度								
国債	-	-	-	-	29	1,408	-	1,437
地方債	537	-	-	-	199	1,802	-	2,539
政府保証債	-	-	-	-	-	201	-	201
社債	899	1,107	-	600	199	5,808	500	9,116
平成29年度								
国債	-	-	-	30	-	1,062	-	1,092
地方債	-	-	-	-	446	1,954	-	2,401
政府保証債	-	-	-	-	-	233	-	233
社債	1,001	100	207	205	515	6,532	500	9,063

4 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	537	539	1	-	-	-
	社債	4,103	4,164	60	2,000	2,048	48
	小計	4,641	4,703	62	2,000	2,048	48
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	400	384	△15	2,300	2,212	△87
	小計	400	384	△15	2,300	2,212	△87
合 計		5,041	5,087	46	4,300	4,261	△38

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,084	928	155	1,092	928	163
	地方債	2,279	2,002	276	2,401	2,102	299
	政府保証債	231	201	29	233	201	32
	社債	4,884	4,511	372	4,762	4,506	255
	小計	8,478	7,644	834	8,489	7,738	750
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	489	508	△18	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	社債	100	100	-	-	-	-
	小計	590	609	△18	-	-	-
合 計		9,068	8,253	815	8,489	7,738	750

5 金銭の信託の時価情報

①運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

②満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成28年度					平成29年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」、「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成28年度					平成29年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」、「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

6 デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

□ 共済事業

1 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	1,635	38,030	1,842	37,818
	定期生命共済	-	305	12	276
	養老生命共済	1,539	23,959	761	21,705
	(うちこども共済)	273	7,618	274	7,521
	医療共済	221	3,641	99	3,493
	がん共済	-	110	-	107
	定期医療共済	-	503	-	445
	介護共済	97	322	134	426
	年金共済	-	339	-	314
建物更生共済	18,968	247,760	24,664	245,760	
合 計	22,462	314,971	27,514	310,347	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2	14	2	16
がん共済	-	1	-	1
定期医療共済	-	-	-	-
合 計	2	17	2	18

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

3 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	125	516	180	648
合 計	125	516	180	648

4 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	90	1,139	148	1,229
年金開始後	-	478	-	482
合 計	90	1,618	148	1,712

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

5 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	平成28年度			平成29年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,788	49,923	32	2,776	50,120	32
自動車共済	5,115	-	232	5,086	-	229
傷害共済	4,222	19,635	-	4,330	19,714	-
定額定期生命共済	2	8	-	2	8	-
賠償責任共済	380	-	-	383	-	-
自賠責共済	1,310	-	30	1,365	-	31
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	13,817	69,566	297	13,942	69,842	295

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

□ 経済事業

1 購買事業

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度
	供給高	供給高
生産資材		
肥料	57,835	55,924
農薬	86,285	74,904
飼料	7,348	6,710
農業機械	30,216	30,423
自動車(除く二輪)	-	-
燃料	-	-
包装資材	30,382	28,460
保温資材	51,011	40,679
建築資材	-	-
その他	153,702	48,998
小 計	416,781	286,102
生活物資		
食品	99,854	11,645
米	-	-
生鮮食品	49,364	50,340
一般食品	50,489	66,304
衣料品	3,874	6,423
耐久消費財	47,423	56,239
日用保健雑貨	28,592	45,896
燃料	37	11
L Pガス	-	-
その他	-	-
小 計	179,783	225,216
合 計	596,565	511,318

2 販売事業

①受託販売

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度
	取扱高	取扱高
米	345	316
麦	-	-
豆類・雑穀	-	-
いも類	-	-
野菜	113,164	108,206
果実	-	-
花き・花木	1,915	2,318
工芸 作物	-	-
生乳	-	-
けい卵	-	-
肉畜	-	-
その他畜産物	6,815	3,593
まゆ	-	-
わら 工芸	-	-
その他農林水産物	-	-
合 計	122,239	114,573

②買取販売

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度
	販売高	販売高
米	75,031	80,205
麦	-	-
豆類・雑穀	-	225
いも類	-	-
野菜	1,788	45,774
果実	-	11,449
花き・花木	-	112
工芸 作物	-	-
生乳	-	-
けい卵	-	-
肉畜	-	-
その他畜産物	-	2,592
まゆ	-	-
わら 工芸	-	-
その他農林水産物	-	2,661
合 計	76,820	143,021

□ その他の事業

1 加工事業

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
収益		
倉庫収益	-	-
加工収益	824	749
合 計	824	749
費用		
倉庫費用	-	-
加工費用	184	4
合 計	184	4
差 引 利 益	639	744

2 高齢者福祉事業

該当する事業はありません

3 宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
収益		
受託宅地等供給収益	103,648	92,559
買取宅地等供給収益	-	-
合 計	103,648	92,559
費用		
受託宅地等供給費用	4,714	4,702
買取宅地等供給費用	-	-
合 計	4,714	4,702
差 引 利 益	98,934	87,857

4 指導事業

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
収入		
賦課金	-	-
指導補助金	201	210
実費収入	1,351	1,331
健康管理収入	8,160	8,358
指導雑収入	461	3,743
合 計	10,174	13,642
支出		
営農改善費	22,660	26,685
生活文化事業費	1,936	2,399
教育情報費	741	1,038
健康管理費	11,745	12,001
指導雑費	154	257
合 計	37,239	42,383
収 支 差 額	△27,065	△28,740

5 利用事業

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
収益		
利用収益	353,501	331,021
合 計	353,501	331,021
費用		
利用費用	211,075	203,876
合 計	211,075	203,876
差 引 利 益	142,425	127,145

6 旅行事業

該当する事業はありません

□ 経営諸指標

1 その他の諸指標

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
◆信用事業関係		
一職員当り貯金残高	3,481	3,881
一店舗当り貯金残高	41,077	41,819
一職員当り貸出金残高	3,052	3,098
一店舗当り貸出金残高	11,448	10,844
◆共済事業関係		
一職員当り長期共済保有高	18,206	19,518
一店舗当り長期共済保有高	78,742	77,586
◆経済事業関係		
一職員当り購買品供給高	41	41
一職員当り販売品販売高	44	20
一店舗当り購買品供給高	149	127

注：一職員当り・一店舗当りの計数については、当該事業に従事している職員数・当該事業を行っている店舗数をもとに算定しています。職員には、嘱託・パートタイマーを含んでいません。

2 利益率

(単位：%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
総資産経常利益率	0.30%	0.20%	△0.10%
資本経常利益率	3.90%	2.40%	△1.50%
総資産当期純利益率	0.30%	0.20%	△0.10%
資本当期純利益率	3.60%	2.40%	△1.20%

- 注 1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷純資産勘定平均残高×100

3 貯貸率・貯証率

(単位：%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減	
貯貸率	期末	27.80%	25.90%	△1.90%
	期中平均	28.30%	27.10%	△1.20%
貯証率	期末	8.50%	7.60%	△0.90%
	期中平均	8.40%	8.00%	△0.40%

□ 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
＜コア資本に係る基礎項目＞				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,635		14,793	
うち、出資金及び資本準備金の額	728		720	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	14,068		14,239	
うち、外部流出予定額(△)	139		147	
うち、上記以外に該当するものの額	△22		△19	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	151		140	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	151		140	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,786		14,934	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	2	4	1
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4	2	4	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4		4	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	14,782		14,929	

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	53,374		54,064	
資産（オン・バランス）項目	53,374		54,064	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,544		△4,546	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライセンスに係るものを除く。）に係るもの の額	2		1	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ア セットの額から経過措置を用いず算出したリスク・ア セットの額を控除した額（△）	4,547		4,547	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央精算機関関係エクスポージャーに係る信用リスク・アセ ットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除 して得た額	4,285		4,115	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（二）	57,660		58,180	
<自己資本比率>				
自己資本比率（（ハ）／（二））	25.63%		25.66%	

- 注 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,439	-	-	931	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,548	-	-	2,107	-	-
地方公共団体金融機関向け	800	80	3	200	20	0
我が国の政府関係機関向け	1,208	100	4	1,408	120	4
地方三公社向け	300	0	-	300	0	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	115,830	23,166	926	121,517	24,303	972
法人等向け	6,352	4,761	190	6,067	4,720	188
中小企業等向け及び個人向け	601	151	6	492	124	4
抵当権付住宅ローン	9,976	3,428	137	8,721	3,013	120
不動産取得等事業向け	1,502	1,478	59	1,399	1,381	55
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	27,321	2,700	108	27,032	2,671	106
共済約款貸付	124	-	-	134	-	-
出資等	1,085	1,085	43	1,085	1,085	43
他の金融機関等の対象調達手段	7,219	18,048	721	6,764	16,911	676
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	124	311	12	150	375	15
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入不導入となるもの	-	△ 4,544	△ 181	-	△ 4,546	△ 181
上記以外	4,157	2,606	104	5,380	3,882	155
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	180,593	53,374	2,134	183,693	54,064	2,162
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセット額の合計額	180,593	53,374	2,134	183,693	54,064	2,162
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	4,285	所要自己資本額 b=a×4% 171	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	4,115	所要自己資本額 b=a×4% 164
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	57,660	所要自己資本額 b=a×4% 2,306	リスク・アセット(分母)合計 a	58,180	所要自己資本額 b=a×4% 2,327

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 1.5\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成28年度				平成29年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国 内	180,593	45,829	13,329	-	183,693	43,417	12,072	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	180,593	45,829	13,329	-	183,693	43,417	12,072	-
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-
	林業	0	-	-	-	0	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	304	3	300	-	503	2	500
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,007	-	1,007	-	1,204	-	1,204
	運輸・通信業	2,514	-	2,514	-	2,710	-	2,710
	金融・保険業	125,518	1,806	5,118	-	130,162	1,806	4,317
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,341	2,862	301	-	2,670	2,291	200
	日本国政府・地方公共団体	3,988	-	3,988	-	3,038	-	3,038
	上記以外	100	-	100	-	100	-	100
	個 人	41,236	41,093	-	-	39,439	39,257	-
そ の 他	2,582	64	-	-	3,864	59	-	
業種別残高計	180,593	45,829	13,329	-	183,693	43,417	12,072	-
1年以下	116,139	2,887	1,441		119,010	2,311	1,006	
1年超3年以下	1,754	641	1,113		838	737	100	
3年超5年以下	1,397	1,397	-		1,727	1,526	201	
5年超7年以下	2,825	2,222	603,273		2,568	1,937	631	
7年超10年以下	4,141	3,712	429,562		3,663	2,759	903	
10年超	45,946	34,694	9,240		46,264	34,018	8,727	
期限の定めのないもの	8,388	274	501,788		9,620	124	502	
残存期間別残高計	180,593	45,829	13,329		183,693	43,417	12,072	
平均残高計	166,923	45,400	13,445		169,292	44,655	13,215	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	平成28年度				平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	151	-	-	-	150	-	-	-	140
個別貸倒引当金	8	-	-	-	6	-	-	-	4

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度						平成29年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	8	-	-	-	6		6	-	-	-	4	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	8	-	-	-	6		6	-	-	-	4	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動 産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険 業	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	7	-	-	-	5	-	5	-	-	4	-
	業種別計	8	-	-	-	6	-	6	-	-	4	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	7,117	7,117	-	5,982	5,982
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	28,808	28,808	-	28,124	28,124
	リスク・ウェイト20%	802	115,842	116,645	601	121,541	122,142
	リスク・ウェイト35%	-	9,802	9,802	-	8,610	8,610
	リスク・ウェイト50%	1,810	-	1,810	1,606	-	1,606
	リスク・ウェイト75%	-	202	202	-	165	165
	リスク・ウェイト100%	807	9,865	10,673	1,505	10,447	11,953
	リスク・ウェイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト200%	-	3,675	3,675	-	3,675	3,675
	リスク・ウェイト250%	-	1,861	1,861	-	1,432	1,432
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
	計	3,420	177,175	180,596	3,713	179,981	183,694

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手の為に第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	201	-	201
地方三公社向け	-	300	-	300
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1	-	3	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	15	-	0	-
合 計	16	501	3	501

- (注)
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 「三月以上延滞等」は、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 - 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
 - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
 - 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,895	4,895	4,940	4,940
合計	4,895	4,895	4,940	4,940

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動したときに発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△1,939百万円）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△2,479	△1,939

(注) 1. 「△」は金利ショックによる損益・経済価値の減少額を意味します。

□ 役員等の報酬体系

1 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	76,083	25,165

（注1） 対象役員は、理事21名、監事4名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2） 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額にて算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退任慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2 職員等

(1) 対象職員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であつて、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

（注1） 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

（注2） 「同等額」は、平成29年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注3） 平成29年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3 その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

□ 当組合の組織

1 組合員数

(単位：人)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
正組合員数	1,998	1,993	△5
個人	1,998	1,993	△5
法人	-	-	-
准組合員数	6,749	7,437	688
個人	6,748	7,436	688
法人	1	1	-
合 計	8,747	9,430	683

2 組合員組織の状況

(平成30年4月1日 現在)

組 織 名	構成員数
日 野 地 区 支 部 21 支 部	481 人
七 生 地 区 支 部 24 支 部	382 人
多 摩 地 区 支 部 31 支 部	469 人
稲 城 地 区 支 部 8 支 部	495 人
青 壯 年 部	243 人
女 性 部	300 人
植 木 花 卉 園 芸 部 会 連 絡 協 議 会	22 人
野 菜 部 会 連 絡 協 議 会	174 人
果 実 部 会 連 絡 協 議 会	186 人
酪 農 部 会	1 人
椎 茸 部 会	27 人
資 産 管 理 部 会 連 絡 協 議 会	740 人
青 色 申 告 部 会 連 絡 協 議 会	876 人
年 金 友 の 会 連 絡 協 議 会	1087 人

3 役員一覧

(平成30年4月1日 現在)

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	役職名	氏 名	常勤・非常勤の別
代表理事組合長	小 林 和 男	常勤	理事	伊 藤 通 夫	非常勤
代表理事専務	二 瓶 清	常勤	理事	杉 本 武	非常勤
常務理事	遠 藤 眞 実	常勤	理事	角 田 賢 司	非常勤
常務理事	志 村 孝 光	常勤	理事	田 中 敏 男	非常勤
理事	馬 場 芳 則	非常勤	理事	藤 井 美智彦	非常勤
理事	伊 藤 岑 夫	非常勤	理事	阿 川 良 一	非常勤
理事	新 倉 隆	非常勤	理事	増 田 保 治	非常勤
理事	進 藤 千代子	非常勤	代表監事	臼 井 長 生	非常勤
理事	有 山 長 作	非常勤	常勤監事	小 室 勇	常勤
理事	関 井 吟 子	非常勤	監事	福 島 崇 幸	非常勤
理事	田 中 浩 吉	非常勤	監事	濱 屋 玲 子	非常勤
理事	篠 崎 益 朗	非常勤			

4 職員

(単位：人)

項 目	平成28年度			平成29年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般職員	93	56	149	90	51	141
営農指導員	14	1	15	15	1	16
生活指導員	-	-	-	-	-	-
合 計	107	57	164	105	52	157

5 組織機構図

(平成30年4月1日 現在)



留意事項：平成30年4月1日上記のとおり総務企画部に人事労務管理課、金融共済部に融資産審査課を新設しました。

6 地区一覧

(平成30年度4月1日 現在)

日野地区・七生地区・多摩地区・稲城地区

7 沿革・歩み

- 平成元年 日野市、七生、多摩市、稲城市、4農協合併により東京南農業協同組合を設立
共済・オンラインシステム稼働
七生地区営農生活センター完成
- 平成2年 稲城支店新築オープン
長期共済保有2,000億円達成
- 平成4年 七生支店・灯油地下タンク完成
- 平成5年 本店竣工式
稲城市特産物特産化事業即売所竣工式
- 平成7年 貯金残高1,000億円達成
- 平成9年 経済・オンラインシステム稼働
長期共済保有3,000億円達成
- 平成10年 ランネットワーク稼働
- 平成12年 経費支出システム稼働
渉外担当者支援システム稼働
- 平成13年 本店燃料センター開設
稲城支店農産物直売所“シンフォニー”オープン
日野市農産物直売所オープン
- 平成14年 七生支店農産物直売コーナーオープン
- 平成15年 J A東京みなみ事業改革本部設立
- 平成17年 J A東京みなみセレモニーセンター開設
J A S T E Mシステム稼働
- 平成19年 百草支店・多摩センター支店店舗統廃合
- 平成21年 平山支店・平尾支店店舗統廃合
- 平成22年 平尾農産物直売所“ハーベスト”オープン
平山農産物直売所“マルシェひらやま”オープン
- 平成23年 L P事業を全国農業協同組合連合会へ譲渡
- 平成24年 コンパス J Aシステム稼働
- 平成27年 多摩支店金融店舗新築オープン
- 平成28年 多摩支店グランドオープン（経済店舗新築オープン）
- 平成29年 日野支店金融店舗新築オープン
- 平成29年 日野万願寺農産物直売所“みなみの恵み”グランドオープン

8 店舗一覧

(平成30年3月31日 現在)

店 舗 名	郵便番号	住 所	電話番号	A T M 設置台数
本店	191-0032	東京都日野市三沢3-53-15	042-594-1011	
日野支店	191-0024	東京都日野市万願寺6-31	042-583-2111	2
七生支店	191-0032	東京都日野市三沢3-53-15	042-591-2011	1
多摩支店	206-0011	東京都多摩市関戸6-11-1	042-375-8211	1
稲城支店	206-0802	東京都稲城市東長沼2110-1	042-377-6002	2
セレモニーセンター	206-0802	東京都稲城市東長沼1915-2	042-370-7272	
日野万願寺直売所	191-0024	東京都日野市万願寺6-31	042-589-0373	
平山農産物直売所	191-0043	東京都日野市平山5-18-19	042-591-0700	
平尾農産物直売所	206-0823	東京都稲城市平尾1-49-5	042-377-6002	1

店舗外A T M設置台数 3 台

9 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

組合単体ベースのディスクロージャー開示項目

I	概況及び組織に関する事項	
1	業務運営の組織	78
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	77
3	事務所の名称及び所在地	80
4	特定信用事業代理業者に関する事項	80
II	主要な業務の内容	
5	主要な業務の内容	14
III	主要な業務に関する事項	
6	直近の事業年度における事業の概況	5
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況	
	①経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	45
	②経常利益又は経常損失	45
	③当期剰余金又は当期損失金	45
	④出資金及び出資口数	45
	⑤純資産額	45
	⑥総資産額	45
	⑦貯金等残高	45
	⑧貸出金残高	45
	⑨有価証券残高	45
	⑩単体自己資本比率	45
	⑪剰余金の配当の金額	45
	⑫職員数	45
8	直近の2事業年度における事業の状況	
	①主要な業務の状況を示す指標	46
	②貯金に関する指標	48
	③貸出金等に関する指標	49
	④有価証券に関する指標	55
IV	業務の運営に関する事項	
9	リスク管理の体制	10
10	法令遵守の体制	11
11	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
12	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
V	組合の直近の2事業年度における財産の状況	
13	貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22
14	貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
	①破綻先債権に該当する貸出金	52
	②延滞債権に該当する貸出金	52
	③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	52
	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52
15	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	53
16	自己資本の充実の状況	65
17	取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
	①有価証券	56
	②金銭の信託	57
	③デリバティブ取引	57
	④金融等デリバティブ取引	57
	⑤有価証券関連店頭デリバティブ取引	57
18	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
19	貸出金償却の額	53